

庁内各局部課長
各附属機関の長
各地方機関の長
各都道府県警察の長

殿

原議保存期間	5年(令和9年3月31日まで)
有効期間	一種(令和9年3月31日まで)

警察庁丙備二発第18号、丙人発第58号
令和3年4月1日
警察庁警備局長
警察庁長官官房長

警察庁災害対応指揮支援チーム派遣要綱について（通達）

大規模災害発生時には、迅速な情報収集、要救助者の救出救助、関係機関との連携、派遣部隊の運用等対処すべき事項が多岐にわたるところ、近年発生した大規模災害における警察の対応状況を検証した結果、災害対応の現場においては、豊富な経験や高い知見を有する職員が指揮に当たることの必要性・有用性が明らかとなった。

そこで、被災地を管轄する都道府県警察（以下「被災地警察」という。）における都道府県警察本部長等が行う災害警備活動の指揮等に関する助言を行うほか、被災地警察と警察庁災害警備本部等との連携を強化するため、「警察庁災害対応指揮支援チーム派遣要綱」を別添のとおり定めたので、各種災害対応に遺漏のないようにされたい。

別添

警察庁災害対応指揮支援チーム派遣要綱

1 目的

この要綱は、警察庁災害対応指揮支援チームの編成、派遣等について必要な事項を定めることを目的とする。

2 任務

警察庁災害対応指揮支援チームは、国内において大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、被災地を管轄する都道府県警察（以下「被災地警察」という。）に派遣され、都道府県警察本部長等が行う災害警備活動の指揮等に関する助言を行うほか、被災地警察と警察庁災害警備本部等との連携並びに広域緊急援助隊及び広域警察航空隊の活動を強化することを任務とする。

3 編成

- (1) 警察庁災害対応指揮支援チームの班長（以下「班長」という。）は、警備局警備運用部警備第二課長をもって充てる。
- (2) 警察庁災害対応指揮支援チームは、以下の3ユニットからなる。
 - ア 被災地警察災害警備本部支援ユニット
 - イ 合同調整所支援ユニット
 - ウ 航空機運用支援ユニット
- (3) 警察庁災害対応指揮支援チームの班員（以下「班員」という。）は、大規模災害対応に係る情報収集、要救助者の救出救助、関係機関との連携、派遣部隊の運用等に関して専門的な知識若しくは技能又は経験を有する者の中から班長が指定するものとする。
- (4) 班長は、班員を指定する場合は、当該班員が所属する警察庁の内部部局の課長、附属機関の長、地方機関の長又は都道府県警察の長（以下「課長等」という。）の同意を得なければならない。

4 派遣

- (1) 警察庁警備局長（以下「警備局長」という。）は、国内において大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、警察庁災害対応指揮支援チームの派遣が必要であると認めるときは、派遣を決定するものとする。
- (2) 班長は、派遣が決定された場合には、班員の中から派遣隊員を指名し、派遣隊員のうち1名を派遣隊長として指名するものとする。
- (3) 班長は、派遣隊員の指名に当たっては、課長等の同意を得なければならない。

5 活動

- (1) 被災地警察災害警備本部支援ユニットは、被災地警察災害警備本部において、都道府県警察本部長が行う災害警備活動の指揮に関する助言を行うほか、警察庁災害警備本部等関係機関との連携を支援するものとする。
- (2) 合同調整所支援ユニットは、合同調整所及び現地指揮所において、現地指揮官が行う救出救助活動等部隊運用に関する助言を行うほか、警察庁災害警備本部等関係

機関との連携を支援するものとする。

- (3) 航空機運用支援ユニットは、被災地警察災害警備本部、被災地警察航空隊及び都道府県航空運用調整班において、都道府県警察本部長等が行う航空機運用に関する助言を行うほか、警察庁災害警備本部等関係機関との連携を支援するものとする。
- (4) 警察庁災害対応指揮支援チームは、上記に掲げるもののほか、班長が必要と認める活動を行うものとする。
- (5) 派遣隊長は、定期的に、又は状況の変化に応じて随時に、派遣隊の活動状況を班長に報告するものとする。また、班長は、必要に応じて、派遣隊の活動状況を警備局長に報告するものとする。
- (6) 警備局長は、派遣の必要がなくなると認めるときは、派遣の終了を決定するものとする。

6 その他

- (1) 警察庁災害対応指揮支援チームに関する庶務は、警備局警備運用部警備第二課において処理するものとする。
- (2) この要綱に定めるもののほか、警察庁災害対応指揮支援チームの運営に関し必要な事項は、警備局警備運用部警備第二課長が別に定める。
- (3) 警察庁災害対応指揮支援チームの英語名を「National Police Agency Disaster Response Command Support Team」、略称を「D-SUT (ディー・サット)」とする。